

資料

嶺南地域に居住する障害児の訪問看護における現状と課題

吉川 由希子¹⁾

1) 敦賀市立看護大学

キーワード：障害児，訪問看護ステーション，在宅サービス，嶺南地域

I はじめに

近年，高度な医療的ケアが必要な在宅療養児は増加しており，訪問看護の担う役割は増大している．しかし，訪問看護事業所における小児の訪問看護は，スタッフの小児看護の経験不足に伴う小児への医療的ケア実施の不安，親とのトラブルへの不安などにより受け入れを躊躇したり，依頼数の少なさから体制を整えられないなどの状況にあることが報告されている¹⁾．

また，訪問看護の需給状況には地域格差があり，その地域格差以上に在宅療養児に対する訪問看護実績格差が大きいことが報告されている²⁾．

平成27年の福井県内の訪問看護事業所の登録は65事業所で，そのうち嶺南地域は13事業所であった³⁾．小児を対象に訪問看護を提供している事業所は，福井県看護協会の平成25～26年度の調査では2～3施設であり，18歳未満の利用者数は平成25年が3名，26年が6名であった⁴⁾．これは福井県の全事業所での18歳未満の利用者総数の7～11%である．このことから，嶺南地域でも小児の在宅訪問のニーズがあり，訪問看護が提供されていることが分かった．しかし，訪問看護の内容については全体調査のみであり，小児への訪問看護の実態を検討することができていない．

そこで，嶺南地域の訪問看護事業所における小児の訪問看護についての実態を明らかに

することで，嶺南地域の小児の訪問看護の課題を分析したので報告する．

II 方法

1. 研究調査期間 平成28年2月～3月

2. 対象者

平成27年度に公開された指定訪問看護事業所の名簿から嶺南地域に所在地がある13事業所の所長または小児の訪問担当者．

3. 方法

研究者が先行研究⁵⁾で行った調査項目を参考に小児の訪問看護実施の有無，実施がない場合はその理由，実施している場合は訪問によるサービスの実績，ケア内容，他職種との連携，無償サービスの有無などについて，選択方式一部自由記述で回答する自己式無記名の調査用紙を作成した．

分析方法は対象数が少ないため，単純記述統計でまとめた．

4. 倫理的配慮

研究の目的，個人情報保護，データの管理などについて記載した依頼文書を同封し，回答された調査用紙の投函により，研究の同意とした．研究者が所属する機関の倫理委員会の承認(承認番号15003)を得て実施した．

III 結果

9施設から回答(回収率69.2%)を得た．回答事業所の所在地は3箇所が敦賀市内，6

箇所がその他の嶺南地域であった。

小児の訪問看護の提供の有無は表1に示す通りであった。

提供の有無	敦賀市内	他の嶺南地域	計
有	1	3	4
無	2	3	5
計	3	6	9

1. 訪問看護を提供していない事業所

訪問看護を提供していない理由を表1に示す。その他の記述が2事業所あり、「スタッフが不足している」、「小児の看護の提供マニュアルがない」の記載があった。

理由	件数
依頼がない	3(60.0%)
小児看護の経験不足	2(40.0%)
担当する医師がいない	2(40.0%)
その他	2(40.0%)

今後の訪問看護の提供予定の有無については、「提供予定がある」のは2事業所、「予定がない」は2事業所、「検討中」が1事業所であった。提供予定のない事業所でも、「小児の訪問看護の勉強会などがあれば参加したい」という要望があった。また、無回答の1事業所は、「在宅医の問題があるので回答できない」であった。

2. 訪問看護を提供している事業所

1) 小児の契約者および事業所の状況

4施設の平成27年度の4~9月の小児の契約者の実数は1~2名で平均1.25人であった。訪問看護の利用状況は表3に示す通りで、対象の小児の年齢は1歳から17歳と幅があり、障害の状況等によって異なっていた。

対象児	障害	回数	訪問時間
乳児	超重症児	週4回	90-120分
幼児期前半	身体障害	週1回	60分
幼児期後半	内臓疾患	週1回	60分
10代前半	重複障害	週1回	50分
10代半ば	重複障害	3ヶ月1回	60分

2) 小児の訪問看護提供に向けた準備

小児の訪問看護を行うために準備したことは「研修会の参加」や「対象となる小児のかかりつけの病院での研修」がともに3件であった(表4参照)。

準備したこと	件数
小児の看護技術・在宅支援の研修会に参加した	3
小児看護関連の研修会に参加した	1
対象となる小児のかかりつけの病院で研修を受けた	3
対象となる小児の入院期間中に訪問し、ケアを見学した	1
訪問看護ステーションの看護師から指導を受けた	0

3) 訪問看護の状況

小児の訪問看護・サービスとして提供しているものは、療養相談が最も多く、次に理学療法であった(表5)。

訪問内容	件数
療育相談	4
理学療法	3
入浴介助	2
長期訪問	1
医療的ケア	1

医療的ケアのある小児の訪問は1事業所のみで、提供している医療的ケアは「人工呼吸器の管理」、「気管切開部位の消毒と交換」、「在宅酸素療法の管理」、「口鼻腔・気管の吸引」と「経管栄養の管理」であった。医療的ケアの実施者は母親と祖母および訪問看護師であった。

訪問先で実際にケアを提供している職種は各事業所ともに看護師と理学療法士であった。小児のケア経験は、2事業所の看護師が小児看護の経験があり、理学療法士では3事業所で小児のケアの経験がある者が携わっていた。

訪問時に保険適応されていないサービスや無償のサービスを実施している事業所はなかった。また、訪問先で、家族との調整で困難に感じることは4事業所とも「ない」と回

答した。

また、小児の在宅での生活が円滑に進むために表6に示すような施設や職種と連携をとっていた。

項目	件数
医師 (ホームドクター)	3
入院先の看護師	2
病院の相談室スタッフ	2
地域の保健師	2
小児の通う学校の教諭・養護教諭	1
訪問看護ステーション	1
消防署	1
電気会社	0
連絡を取ったことはない	0

小児の訪問看護の提供についての自由記述では、1件の回答があり、「レスパイト施設の不足」、「地域で重症児を診てくれる医師がない」、「複数名加算がつけられない」の3点が挙げられた。

IV 考察

今回の結果から、嶺南地域の小児の訪問看護を実施している事業所は平成26年度の福井県看護協会の調査時より増えていた。今回、約7割の事業所から回答を得ており、嶺南地域の概ねの実態が得られているのではないかと考える。そこからは、リハビリを中心とした在宅ケアが行われ、看護師の役割としては療育相談が中心であることが伺えた。家族との調整では困難を感じる状況はなくケアが提供されており、訪問時のトラブルや対処に困る案件のない状況であると考えられた。また、医療的ケアのある小児への訪問看護は1件であった。嶺南地域は福井県の人口の30%程度であり、そのなかで訪問看護が必要な小児の実数は少ないかもしれない。しかし、今後は超重症児をはじめとする医療的ケアのある小児への地域包括ケアシステムが構築されることから、医療依存度の高い小児の在宅医療が増加していくことが考えられる。その時の小

児と家族の地域生活を支える支援者として訪問看護事業所の役割は大きい。

障害や医療的ケアを持ちながら、小児は日々成長していく。看護職者は理学療法士や福祉の専門家などと連携しながら、家族の負担を軽減し、小児の成長を促す支援が求められる。そこには、小児の成長に対応した医療的ケアの習得やポジショニング、小児のフィジカルアセスメント、発達段階に応じた課題や遊びの知識、教育機関や福祉サービスの理解、きょうだいを含めた家族看護の視点が求められる⁶⁾。

嶺南地域は地域の療育拠点病院での登録児数の増加が認められているが、周産期母子医療センターなどが地理・距離的に遠隔であることや医師不足もあり、医療提供体制の強化が求められている地域である⁷⁾。

しかし、地域と医療の場を繋ぐ訪問看護事業所が医療提供体制の強化を図ろうとした場合、小児在宅移行支援指導者育成研修や小児の在宅ケア技術の研修を開催する福井県看護協会は嶺北地域にあり、嶺南地域のスタッフが参加するには地理的に不便な現状がある。

ところで、小児の訪問看護を開始するきっかけとして、地域に戻りたいという家族の切実な相談を事業所の担当者が受けて小児看護の経験がない・浅いままにスタートする例⁸⁾もよくみられる。今回の調査の小児の訪問看護を提供していない事業所では、依頼がない・小児看護の経験不足などを理由としてあげていた。嶺南地域の事業所数は13事業所と多くはない。今後、訪問看護などの相談がある可能性を想定して、小児の訪問看護やサービスを受け入れる素地をつくることは嶺南地域の小児在宅医療の体制を整えていくことに繋がると考える。

現在、訪問看護やサービスを受けている小児も今後の成長過程で対応すべき問題や課題が生じると推測される。また、医療的ケアのある小児の訪問看護の需要の増加などを考慮

すると、嶺南地域にある大学として小児の在宅医療を支援するための勉強会や研修などの役割を担う必要がある。今後は、地域の事業所で聞き取りによるニーズ調査を行い、本学の地域・在宅ケアセンターと連携し地域に求められる活動を展開していきたい。

V 結論

調査結果から回答のあった9事業所内4事業所が小児を対象に療育相談や理学療法などの訪問看護やサービスを提供していた。医療的ケアのある小児の訪問看護は1件であった。

今後、小児の包括ケアシステムが構築され医療的ケアのある小児の訪問看護の需要の増加が予想される。嶺南地域にある大学として小児の在宅医療を支援するための勉強会や研修などの役割を担う必要がある。

謝辞

調査に協力して下さった事業所の皆様に感謝申し上げます。

利益相反

本研究における利益相反について申告すべきものはない。

引用文献

- 1) 吉川由希子ら：北海道の訪問看護ステーションにおける医療的ケアのある小児への訪問活動の実態調査，在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク第18回全国集い in 高知 2012 講演集，2012
- 2) 西留美子ら：都道府県別の在宅療養児に対する訪問看護ステーションの需給状況，共立女子大学看護学雑誌2巻，33-38，2015
- 3) 平成27年度福井県訪問看護ステーション連絡協議会通常総会資料，2017

- 4) 福井県看護協会：平成23～26年度訪問看護ステーションにおける訪問看護実態調査
- 5) 1) の再掲
- 6) 山下郁代：看護師自身が成長を実感できる小児への訪問看護，コミュニティケア Vol.18(07)，65-78，2016
- 7) 福井県地域医療再生計画（機能分担・連携に重点化）厚生労働省平成26年3月
www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou..../0000095175.pdf 2015.11.2
- 8) 田中道子：小児在宅ケアの実践は”地域づくり”の中で取り組みたい，コミュニティケア Vol.18(07)，15-21，2016

(受付日：2017.12.27)

(受理日：2018.3.2)